

令和5年12月15日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会

会 長 市 川 敏 彦

海老名市特別職の職員の報酬等について（答申）

令和5年11月29日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 審議会等委員（月額8,700円）の報酬額について

下記審議会等委員（月額8,700円）の報酬額については、諮問された報酬額について適当であると思料する。

選挙管理委員の補充員  
固定資産評価審査委員会委員  
特別職報酬等審議会委員  
公務災害補償等認定委員会委員  
公務災害補償等審査会委員  
情報公開審査会委員  
個人情報保護審査会委員  
行政不服審査会委員  
総合計画審議会委員  
市民活動推進委員会委員  
環境審議会委員  
民生委員推薦会委員  
災害弔慰金等支給審査会委員  
子ども・子育て会議委員  
駐留軍離職者等対策協議会委員  
海老名市企業立地審査会委員

にぎわい振興審議会委員  
都市計画審議会委員  
住居表示審議会委員  
住宅政策審議会委員  
景観審議会委員  
空家等対策協議会委員  
消防運営審議会委員  
消防賞慰金等審査委員会委員  
防災会議委員  
国民保護協議会委員  
地震災害警戒本部員  
奨学生選考委員会委員  
いじめ問題対策連絡協議会委員  
いじめ対策調査会委員  
いじめ対策再調査会委員  
教育支援センター運営協議会委員  
社会教育委員  
文化財保護審議会委員  
スポーツ振興審議会委員  
国民健康保険運営協議会委員  
下水道運営審議会委員  
介護保険運営協議会委員

2 農地利用最適化推進委員及び農業委員会委員の報酬額について

農地利用最適化推進委員及び農業委員会委員の報酬額については、諮問された報酬額について適当であると思料する。

3 上記答申についての審議経過は、別記のとおりである。

【審議経過】

当審議会は、特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、令和5年11月29日に会議を開催した。

会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書を取りまとめたものである。

以下、諮問事案の審議経過について概要を記すこととする。

1 審議会等委員（日額8,700円）の報酬額について

審議会等委員の報酬額については、他市と比較しても同等であり、平成7年4月1日から改正されておらず、報酬を引き上げるとは、審議会等委員の専門的な職務内容や実績からも妥当であり、諮問された報酬額については適当であると判断するに至った。

2 農地利用最適化推進委員及び農業委員会委員の報酬額について

農地利用最適化推進委員について、現在の日額報酬では、同じ活動を行っている農業委員会委員との間に不均衡が生じることや他市の状況からも日額報酬を月額報酬にすることは適当であると判断するに至った。

また、報酬額についても、他市と比較しても同等であり、農地利用が複雑化していることから、報酬額を引き上げるとは、農地利用最適化推進委員及び農業委員会委員の専門的な職務内容や実績からも妥当であり、諮問された報酬額は、適当であると判断に至った。